

第3回社会保障改革に関する集中検討会議議事要旨

開催日時：平成23年2月26日(土) 13:00～15:25

場 所：官邸4階大会議室

出席委員：

(政府・与党)

議長	菅	直人	内閣総理大臣
議長補佐	与謝野	馨	社会保障・税一体改革担当大臣
幹事委員	枝野	幸男	内閣官房長官
	片山	善博	総務大臣
	野田	佳彦	財務大臣
	細川	律夫	厚生労働大臣
	玄葉	光一郎	国家戦略担当大臣
	藤井	裕久	内閣官房副長官
	亀井	亜紀子	国民新党政務調査会長

(有識者)

幹事委員	古賀	伸明	日本労働組合総連合会会長
	清家	篤	慶應義塾長
	成田	豊	電通名誉相談役
	堀田	力	さわやか福祉財団理事長
	峰崎	直樹	内閣官房参与
	宮島	香澄	日本テレビ解説委員
	宮本	太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
	柳澤	伯夫	城西国際大学学長
	渡辺	捷昭	トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長
委員	岡村	正	日本商工会議所会頭
	亀田	信介	医療法人鉄蕉会亀田総合病院院長
	駒崎	弘樹	特定非営利活動法人フローレンス代表理事
	笹森	清	内閣特別顧問
	生水	裕美	野洲市市民部市民生活相談室主査
	丹生	裕子	県立柏原病院の小児科を守る会代表
	藤本	晴枝	NPO法人地域医療を育てる会理事長
	細野	真宏	株式会社アーク・プロモーション代表取締役社長
	前田	正子	甲南大学教授
	宮本	みち子	放送大学教授
	矢崎	義雄	独立行政法人国立病院機構理事長

説明者：

冠木	雅夫	毎日新聞社論説委員長
小畑	洋一	読売新聞社社会保障部長
平田	育夫	日本経済新聞社論説委員長
河合	雅司	産経新聞社論説委員

概要

(与謝野議長補佐) ただいまより社会保障改革に関する集中検討会議を開催する。議事の内容をインターネットで中継している。まず、総理よりご挨拶申し上げる。

(菅議長) 今日は、マスコミの皆様これまで提案されていることを聞かせていただく。まさに国民的な意見の交換ということで大変意義の深い、国民全体で熟議の議論ができる非常に良い機会ではないかと思っている。こういう機会を続けていきたいと思う。更にいろいろな意見については、与謝野議長補佐が個別にも聞く機会を設けたいとの提案も後ほどある。今日のこの会議がそうした大きな一歩となることを期待したい。

(与謝野議長補佐) まず、資料1をご覧ください。子育て、医療・介護、貧困・格差の問題に現場で取り組んでおられる方が委員の中に多数おられるが、この場で時間がない場合があると思うので、私と峰崎委員などで3回にわたって別途ヒアリングをして、ご意見を集約して最終報告の中で取りまとめるようにしたい。

次に資料2を見ていただきたい。前回会議で指摘事項がいくつかあり資料をまとめている。後ほどご参照いただきたい。

今日は公開ヒアリングの2回目。言論界のヒアリングということで、社会保障について提言されている毎日新聞社、読売新聞社、日本経済新聞社、産経新聞社の4社にお越しいただいた。

(各説明者を紹介)

(与謝野議長補佐) 朝日新聞社にもご参加いただくようにお声を掛けたが、社の方針により資料のみ提供いただいている。これから各社からご主張をお聞かせいただく。各社10分程度でお願いしたい。

○ヒアリング (毎日新聞社)

(冠木毎日新聞社論説委員長) 提出資料の要点をお話しさせていただく。これは多くの国民の共通の認識になっていると思うが、超高齢化及び財政危機の大津波が本当に間近に迫っている状況であり、時間がないというのが我々の認識である。自民党政権下において、例えば社会保障国民会議や安心社会実現会議、更には現政権の下でもさまざまな議論がなされていて、課題はもう出尽くしているのではないか。待ったなしで実行を急ぐ段階に入っているのではないか。国民が将来も含めて安心できる基盤を構築することが、まさにこれからの活発な経済活動あるいは国や社会の活力をもたらす重要な要素であり、しっかりと取り組むことが必要であり。

日本の社会保障について大雑把な捉え方をしてみると、その都度相当真剣な対応の検討がなされてきたとは思う。しかし、今から見ると大きな視点に立った設計が果たして

できていたのであろうか。要は財源を高齢者に集中した。それは無理もないことではあるが、逆に社会を支える若年層の先細りを加速させるという意図せざる事態が起きてしまっているというのが今の状況ではないか。その結果、高齢者に関する部分である年金、医療、介護についてほころびが出ているのと同時に、子育てや若者支援という分野についても対応しなければならないという、二つの課題、二正面作戦をしなければならない時期に来ている。これは、多くの方々が課題としては共有していることではないかと思う。

我々は年金改革の緊急課題を一昨日の朝刊で公表した。これは2008年に公表した年金改革案に関して、それ自体を大目標として掲げつつ、現実に緊急に実行可能なものをまずやるのが大事ではないかという認識によるものである。

まず、2008年7月に公表した年金改革の毎日案について簡単に説明する。どんな働き方をしても一つの制度の下に年金を受けることができるということと、負担と給付の関係を非常に単純化することで、公平で分かりやすい仕組みを作る。今、例えば退職間際の人々が年金はどうなるのかと説明を受けるとき、非常に複雑で分かりにくく、専門家の知恵を借りないとなかなかわからないという状況があるが、それをシンプルにし、しかも公平も保つことで良い仕組みを作っていきたいというのが我々の2008年のプランだった。それについては資料の中に新聞紙面で紹介した部分があるのでご覧いただきたい。新聞記事の資料の2枚目で最終目標の08年案の図を示している。社会保険方式を変えないで年金制度を一元化する。基礎年金を廃止して公的年金を一元化し、最終的には社会保障番号を導入して全部一元化する。最低保障年金を全額税で賄う。それとフィンランド方式を導入し、保険料率を19%に固定することによって、年金に1年加入した人は1%、40年なら40%と、生涯の平均所得に対するパーセンテージの計算をしやすくし、年金額の計算をしやすくする。このような抜本的な改革を08年に提案した。

我々として良い案だと思ったが、実際問題は自営業者の所得把握や事業主の負担をどうするかなどかなり高いハードルがあった。更に世界同時不況、いわゆるリーマンショック後、雇用状況がますます変化し、非正規雇用が増大して国民年金の未加入の問題が大変大きくなってきている。いろいろな問題が起きてきて、緊急に変えなければいけない問題が出てきた。このため先日の緊急4課題を発表した。これが添付の資料の「非正規含め『新厚生年金』」と書いてある記事である。これは、今すぐに改善に着手しなければならない緊急4課題を選んで、最終形は保ちながらも、とりあえずこの4つをやることによって、むしろ最終形に行きやすくすることを考えて、2段階での改革を提案したものである。

厚生・共済年金の一元化による新厚生年金については、厚生年金との連続性を強調し、今の厚生年金を土台にするのだという意味も含めて、新厚生年金という仮の名前を付けている。それと同時に、新厚生年金であるということは、厚生・共済の一元化であると同時に、この間増えてきている非正規雇用の人々を加入させて、制度を支える加入者を増やすということである。これによって9割ぐらいの人々を新厚生年金に含めることで次の段階への移行もしやすくしたいという提案である。

今すぐ改善に着手しなければならないことの1つとして、生活保護の類型に近いが、

税金による無年金・低年金者に対する「高齢者福祉給付」を提案している。更に次の段階への準備として、税と社会保障の共通番号の導入を提案した。

これらを5年を目途に実施することで、次の段階への最終目標への移行を容易にしたい。

厚生年金と共済年金の統合はいろいろな提案の中にもあるし、自民党、公明党の時代にも試みがあったが、結局進んでいない。まずこれは早くすべきだ。非正規雇用を新厚生年金に入れることに関しては、中小企業の事業主負担の問題があるが、優遇税制や税による直接補助なども含めていろいろな対策を検討していただきたい。

「高齢者福祉給付」は生活保護の枠の中の考え方で、年金とは直接関係しないが、やはり無年金、低年金の対策として年金の周辺のものとして位置付けて、しかも年金を払える所得がありながら未加入の人には給付しないという条件を付ける。これはヨーロッパなどでも行われている制度だと思う。さまざまな問題で必ず出てくる共通番号制度については、早く導入することによって次の段階への移行も可能にしたい。

医療・介護については、今後の十数年間、日本が超高齢化社会になるというが、特に75歳人口はこの十数年間で2倍に増えるということで、この対応を何とかしなければならない。地域医療、在宅介護の重点化などによって、医療の経費が膨大になるのを少しでも抑えていく方式がとればよいと思う。

雇用に関しては、高齢者が働き続けられるようにすること、あるいは年金をもらわずに働ける高齢者が増えることは年金財政に非常にゆとりをもたらす。パートや派遣などの非正規雇用をできるだけ新しい厚生年金に加入させて、要するに支える部分を増やすということを是非やっていかなければならないのではないかと。

少子化、子育ての問題は、日本全体の活力の問題であると同時に年金制度あるいは社会保障にとっても、それを支える人たちを増やすという意味で、本当に重点を置く必要がある。日本では高齢者に対する福祉の比重が大きいことが言われているが、若い人あるいは子どもも含めて全体にバランスよく手当てするような仕組みを提案したい。

財源に関しては、政府の各種試算があるように、どうしても足りない。消費税で高齢者への医療、介護、年金の3つの経費を賄うだけで十兆円足りない。更に毎年1兆円ずつ増えると言われている中で、更に若い人に対する給付も含めいろいろな給付の財源が必要になることは目に見えているわけだから、消費税を含めて、所得と資産への課税についても検討して社会保障にも充てなければならないと思っている。

番号制度は必要で、これによりさまざまな改革を進めていただきたい。

いずれにしても年金にしても社会保障にしても総合的な改革により、支える人たちを増やすことも含めて、年金や医療・介護の高齢者に財源を集中するだけでなく、持続的に支える仕組みを持つ社会を作っていきたいと思っているので検討をお願いしたい。

○ヒアリング（読売新聞社）

（小畑読売新聞社社会保障部長） 我々が年金改革の提言を紙面で公表したのが2008年の4月で、もう3年近くが経っている。したがって今日はその後の状況の変化や議論の積み重ねも交えて年金を中心に社会保障改革全体について考え方をご説明したい。

まず年金改革については、資料に添付している紙面コピーをお読みいただきたい。ポイントをご説明すると、まず社会保険方式が基本であるということである。年金改革は年金のことだけを考えてやるのではなく、医療や介護、少子化対策などを視野に入れて、全体のバランスの中で行うべきであると考えた。我々が年金改革を提言したのは、ちょうど日本経済新聞社で基礎年金の税方式化を提案された後であった。当時、このような提案が相次いでいて、基礎年金の税方式化は一つの流れになっていた。従って我々も非常に時間をかけて議論したが、二つの理由でこの税方式化は無理だと判断した。その理由の一つは、実現するには少なくとも消費税4～5%分の財源が必要になることである。団塊の世代の高齢化でこれから医療・介護の需要がどんどん増していくというときに貴重な税収を年金だけに使ってよいものだろうかと思った。

もう1つ問題になったのは、全く新しい制度への移行に40年近くかかると言われている。そこまで長い時間をかけて医療・介護の財源を危険にさらしてまで新しいシステムにするのはかえってリスクが大きいのではないか。年金制度については、社会保険方式の現行制度を維持しながら、時代に合わなくなってきた部分、ほころびが見える部分をメンテナンスすることで十分持続可能であると判断した。どうやってメンテナンスしていくのかについては、より加入しやすく受け取りやすくということを考えて、いくつかのアイデアを盛り込んだ。1つは、今は保険料を25年納めないと年金を全く受け取ることができず、このために無年金になっている方もいるが、10年の保険料納付でそれに見合った年金を給付するという資格期間の短縮を考えた。ただ、それだけだと年金は受け取れるが月2万円程度にしかならないという低年金の問題が解決しないので、税財源で最低5万円を保障することにした。ただしこれは、所得制限を設けて、若いころに非常に苦しい思いをして保険料を納めきれなかったが故に、高齢になって生活が苦しい方々のための救済措置に限定するという考え方である。これに伴って基礎年金の満額を7万円に引き上げる。

非正規労働者を中心とする未納問題については、現行、4段階の保険料減免の仕組みがある。現在は本人の申告がなければこれは適用されないが、申請主義を排して職権で適用する。できるだけ積極的に制度に参加してもらうように働きかける仕組みを考えた。一方で厚生年金の適用を拡大していくことで、最終的には雇用されて働く方ができるだけ厚生年金に加入できる仕組みを考えた。

さらに少子化対策を盛り込んだ。子どもが生まれてから3年間は国民年金の保険料を夫婦ともに無料にする。これは育児休業期間中は厚生年金保険料が免除される仕組みを国民年金にも導入することで、支え手を支援するものである。不公平の解消にもつながる。

財源については、消費税を社会保障税にして、税率は当面10%という提案をした。今ご説明した読売案の実現に必要な費用は大体3.4兆円、消費税率にして1%強である。基礎年金の国庫負担を2分の1に上げるために必要な1%を加えても、年金改革に必要な費用は消費税2%分で十分。5%消費税率を引き上げるとすると、残りの2%、3%を医療・介護などに充てられるというメリットがある。

我々が年金改革の議論をしていく中で、凶らずも浮かび上がってきたことがある。そ

これは、年金の問題は年金だけではなかなか解決できず、雇用、就労政策をセットで進めることが大事だということである。例えば、高齢者の就労環境整備では、今、年金の支給開始年齢の65歳への引き上げに合わせて定年延長や再雇用などが進められているが、まだ十分ではない。将来は67歳までの引上げも考えなければいけないので、就労環境の整備は非常に大事である。そもそも年金は高齢になって働けなくなって収入がなくなるリスクに対応するものである。したがって、いつまでも働けるようにすることで、将来的には給付のスリム化にもつながる。

もう一つ大事なのが、若年層の雇用促進、非正規労働者の待遇改善の問題である。基礎年金の税方式化を主張する方々の論拠の一つとして、低賃金の非正規労働者が増えて保険料を払えず、無年金になってしまうから、税方式にしようというのがあるが、これは逆ではないかと思う。将来の年金を保障するから若いうちは低賃金で働いてくださいというのはおかしい話であって、今彼らに対してやらなければならないことは、まず自分たちの生活をしっかりと立て直してもらうことである。つまり非正規労働者でも一定の収入を得て保険料を払って将来への希望を持って働けるようにしていくという政策が大事だと思う。それが実現すれば自ずと年金は社会保険方式で十分だと考える。

もう一つ忘れていけないのは、女性の労働力率アップである。今お話しした低賃金の非正規労働者は女性が多いが、女性の場合は正社員でも育児とか介護で仕事を辞めなければいけない方が結構多く、保険料納付が不十分で将来低年金になりがちだと言われている。こういう問題を解決するには育児支援、介護者支援を強化したり、ワークライフバランスの考え方を進めたりすることで、女性がしっかり働き続けられるようにすることが大事である。女性の労働力率アップは厚生年金の適用の拡大と併せて、今、問題となっている3号被保険者を限りなく圧縮していくことにもつながる。

年金改革は社会保障改革の象徴的な問題なので国民の年金不信を解消するということは大変大事だが、そのほかにも、医療・介護を視野に入れている。どのように視野に入れるのかについては、読売新聞社が2008年10月に医療・介護提言を行っている。これも添付資料にあるので読んでいただきたい。

簡単にご説明すると、医師不足や医師の地域・診療科ごとの偏在を解消するために、医師を増やすだけではなくて計画配置のルールを決める。それから開業医も参加して地域救急体制を整備してたらい回しなどをなくすこと、高齢者向けの住宅の整備、介護労働者の賃金アップなどで介護体制を強化することなどを提案している。中でも今後の高齢化を考えると、住み慣れた町で高齢になっても暮らし続けられる、「エイジング・イン・プレイス」という言葉があるが、これを実現することが大変大事で、そのためには在宅医療・介護システムの整備が不可欠である。

年金と同じくらい大事なものとして育児支援の問題がある。これについては、女性の労働力率アップにもつながるが、子どもを持ちたくても何となく躊躇しているという人々の後押しをすることで将来世代の育成につながり、賦課方式が中心になっている社会保障の持続可能性を高めることにもつながる。

財源については、先ほど社会保障税にして税率10%というお話をした。しかし、それは2008年の話で、そのときに我々はこの税率10%を2011年度から始めるべきだと

いう提案をした。2011年度はもう間近であり、今はもう税率は10%では足りないのではないかと考えている。ただし、これから消費税率を10%台中盤に上げていくに際して必要なことは、国民の間には消費税率アップと言うと取られっぱなし、払いっぱなしという印象が強いけれども、そうではなくて、こういう負担は、いろいろな公共サービスなどに形を変えて私たちの生活、私たちの子供や孫の生活に戻ってくるのだというメッセージをしっかりと発することが必要である。

例えばデンマークは世界一国民の幸福度が高いことで有名だが、付加価値税率が25%であり、軽減税率もない。大変な重税国家であるが、これをどう捉えているかをデンマークの方に伺ったことがある。確かに税金が高くてため息が出るけれども、そのおかげで子どもの教育、医療は大丈夫だ、年老いた親の世話も心配なく暮らしていくことができる、私たちはこの高い税金を安心への投資だと思っているという答えが返ってきた。国民にこう思っただけのような政策を是非打ち出していきたい。それに際して必要なのは、やはりどんな社会を目指すのかというビジョンを明確にすることだと思う。

例えば、高齢者も元気で意欲があれば働いて税・保険料を納めてもらって、支える側に回ってもらう。若者や現役世代、子どもであっても病気や失業、育児、苦しいときには支えられる立場にすることができる。このように社会保障は、これからは高齢者政策ではなくて、総合的な政策にシフトするべきである。もう一つ、これからの社会保障に盛り込まなければならないのは予防である。病気、介護、貧困の予防をしっかりとシステムの中に組み込んでいくべきである。

こうやって社会保障改革の全体像を考えてみると、やらなければいけないことが本当にたくさんある。一方で高齢化に伴って社会保障給付には年1兆円規模の自然増が発生し、この自然増を賄う財源も必要になる。更に財政健全化という高い壁が私たちの前に立ちだかっている。これらを考えると、消費税を上げるにしてもどれだけの税収を新しい制度改革、機能強化に充てられるのだろうかというのは非常に微妙だと思う。したがってこの貴重な財源を年金改革だけで使ってしまうという改革案はあり得ないと我々は考えている。

いずれにしても、あまり時間がないということを考えると、年金改革には早く決着をつけて早急に年金以外のテーマの議論を始めていただきたい。

最後に、どんな社会を目指すのかということを考えるときにご紹介したいのが、東京大学の「老年学」産学協同プロジェクトというもので、東大と国内の企業45社が理想の超高齢社会について2年間かけて議論し、読売新聞社も参加している。3月末に報告書が公表されるので、委員の皆様には是非目を通していただきたい。

○ヒアリング（日本経済新聞社）

（平田日本経済新聞社論説委員長） 社会保障の改革では、基本的には経済を成長させることと少子化対策をきちんと行うことが大事である。菅内閣ではT P P交渉参加への準備と法人税の減税を決断された。これらは大英断であり、進めていただきたい。その一方でやはり社会保障が少子高齢化に対応できなくなっている。いろいろなほころびがある

ので、制度自体も改革しなければいけない。特にグローバル時代は社会保障のセーフティネットとしての役割が一段と高まる。今、経済の競争が非常に厳しくなりつつあり、事業で失敗する、病気で働けなくなるリスクが大きくなるため、そういう人を守らなければいけなくなる。いわば社会保障はグローバル化時代の野戦病院みたいなもので、そこがしっかりしていないと戦う意欲も湧かないし、リスクを取って事業をやろうという人も出てこない。そういう意味で 21 世紀には社会保障の新しい意味が出てきている。

具体的な年金改革について、我々は基礎年金の全額消費税方式を提案している。財務省や厚生労働省の評判は悪いが、経済同友会や連合、民主党と自民党の有力議員の方が 2 年ほど前に提言された案も税方式である。理想を追い求めていくとここへ行き着くと私は理解している。基礎年金といわゆる 2 階の報酬比例部分を分けて、基礎年金はシビルミニマムとしてもっとしっかりさせようという考え方だ。皆から消費税を集めて老いたら皆に基礎年金を払い、それによって高齢期の最低保障にしたい。3 年前の提案では、日本に 10 年以上住んだ人は当然その間消費税を払っているわけだから、原則皆に払う。給付額は満額で 40 年以上住んだ人では 6 万 6000 円、当時の基礎年金と同等の金額である。そのために消費税率を 5 % 程度上げて、すべてその財源にする。同時に基礎年金部分の保険料は廃止する。それによって、この段階では国民負担は全体では変わらない。そのメリットについては、国民全員から徴収するから徴収漏れがほとんどなくて、財源として安定する。公平性も持続性も高まる。特に専業主婦の方も消費税を払うから、働く女性との間の不公平感がなくなる。制度の完成後は無年金者はいなくなる。それから日本年金機構の業務を大幅に減らせる。批判として高齢の受給者も消費税を払うのはおかしいという指摘があるが、高齢者の年金は今の若者よりも著しく割がいい。高齢者に消費税を払ってもらうことによって、いわば保険料の後払いで調整するという考え方を採れば、この提案はマイナスではなくてむしろメリットである。

未納が増えても年金財政は破綻しないという議論もあるが、必ずしもそうは言えないし、公平さが担保できない。特に未納が増えると所得代替率が下がるという試算を 2 年前に厚生労働省が行って、社会保障審議会に提出している。不公平な状態は解消した方がいい。

次に報酬比例部分の充実については、基礎年金の保険料を廃止すると企業負担がその当時の試算で約 3.7 兆円軽くなるので、これを報酬比例部分に回して、保険料の一部を加入者のために積み立てて本人に戻るようにする。そうすると若い世代が不公平なのがより公平に近づく。ただ、その後の経済とか財政状況の変化を見て、今は必ずしもこれにこだわっていない。パートの厚生年金への加入の促進や、医療・介護の充実、企業の負担軽減に使うというのもいい。菅内閣は法人税減税の案を出して、菅総理は国会でもこれは労働者の雇用確保のためだという趣旨の答弁をしている。全くその通りである。我々は日本企業新聞ではなく日本経済新聞を標榜しており、企業だけではなく働く人、それから自営業者の方皆の経済的幸せを願って報道活動をして 300 万人に読んでいただいている。その観点から言うと、今大事なのは企業が国内に投資することであり、そのために必要なのは企業の負担を軽くすることである。それが回りまわって働く人の雇用確保につながる。だから企業の負担軽減にこの部分を回してもいい。

どんな制度にするにしても必要な改革というものがいくつかある。一つは 2004 年改革のときに導入したマクロ経済スライドである。これは、給付の名目額が減ってはいけないということになっているため、発動していないが、デフレ下でもやはり適用していた方がいい。当時の試算では所得代替率 59%が徐々に 50%強まで下がるということになっている。だがマクロスライドを発動せず、一方で現役の賃金は下がっているから、今の所得代替率は逆に 60%を超えて上がってしまっている。これはおかしい。下げていかななくてはいけない。名目下限を外すということを緊急にやるべきだ。

先般、与謝野大臣が年金支給開始年齢の引上げに言及された。非常に勇気あるご発言であり敬意を表する。先進国の年金支給開始年齢は大体 67 歳から 68 歳で、アメリカの議会では今 69 歳にしようという議論が出ているくらいである。特に来年から団塊の世代の筆頭が 65 歳になる。この人たちが 3 年間で 670 万人いるが、その人たちに 65 歳から受給されることに對し、その下の世代の人たちは不満を言っている。なるべく早く支給開始年齢を引き上げた方がいい。そうすると働いている時間が長くなるのではないかという議論もある。それはその通りであるが、67 歳に仮にしたとしても 65 歳から適切なディスカウント率でもらえるようにしておけばよい。そんなに大きな問題ではない。

最後に、医療・介護制度の改革案。一言でいえば効率を良くして、重い病気の患者が質の高い治療を集中的に受けられるようにするということである。具体的には、いろいろな病気を診察できる家庭医、総合医を育てて普及させる。大学病院などでは専門医が難しい病気に専念できるようにして、病院に患者が殺到するという事態を避ける。高齢期の患者については、療養病床などからケアの整った介護施設に誘導する。そのために高齢者については医療保険と介護保険を一体的に運用していいのではないか。

なるべく医療・介護費を膨張させないようにいくつか対策を講じた方がいい。例えば免責制度は、医療費全体で例えば 3,000 円かかった場合に、例えば 500 円は最初に自分で負担してもらおう。残った 2,500 円について 3 割の自己負担で 7 割は保険でみてもらうという方法である。これは自民党政権時代に議論が出て、反対が強くて葬り去られたが、また議論していただきたい。このバリエーションもいろいろある。例えば同じうがい薬を薬屋さんで買うと 1,000 円だが、病院でもらうと 300 円で済む。これはおかしい。市販されているものは全額自己負担にする考え方もできる。混合診療については、今は原則禁止だが、原則解禁して、患者の選択肢の幅を増やすと同時に、産業としても育成することが大事ではないか。

最後に少子化については、子ども手当の考え方に賛成である。社会全体で子育てを支援することは結構なことである。ただし財源の目途をつけないと持続性がないので、所得制限の導入、配偶者控除の廃止を検討すれば良いのではないか。それから保育所の増設など手当以外の子育て支援にももっと力を入れていただきたい。

○ヒアリング（産経新聞社）

（河合産経新聞社論説委員） 社会保障改革が待ったなしであることは、異論がないところであると思う。産経新聞社は今月の 12 日付の朝刊で年金制度改革に対する基本的な考え方を発表した。本日はポイントを絞ってご説明する。詳しくはお配りしている紙面の

コピーをお読みいただきたい。

はじめに、少子高齢化社会における社会保障制度はどうあるべきかということからお話しする。大きく3点申し上げる。1点目として、我々は社会の基本は自助自立であると考えている。今後、社会の支え手が減っていくことを考えると、政府に多くのことを求め続けるわけにはいかないだろう。まずこの点を認識することが必要である。弱者を救済していくことは当然であるが、本当に救うべき人は誰なのかということをもとに絞って少子高齢化に耐え得る制度にしていかなければならない。

2点目として財源の配分である。消費税の引き上げには限度があり、若い世代の負担を少しでも軽くしていかなければ制度は持続しない。今、社会保障制度全体を見回したときに年金よりもむしろ緊急性の高いのは医療や介護、そして少子化対策であり、これらに優先的に財源は配分すべきである。

3点目として、年金制度は自己責任が大原則であり、これを重視すべきである。年金は保険制度であり、納めた保険料に応じて給付額が決まっていく仕組みである。老後生活の大きな支えであることは間違いないが、老後生活すべてを支える制度ではない。このことを再認識すべきである。我々は最低額を保証することによって無年金者とか低年金者をなくすという考えは採らない。最低限度の生活を保障する機能はあくまで生活保護という制度が担うべきである。

未納・未加入問題が年金財政に大きな影響を与えるのではないかとということがこれまでの議論の前提になっていたと思うが、我々はそうは考えない。無年金者や低年金者を減らすのは年金制度の中で考えるのではなくて、安定した雇用環境を作っていくことにまず努力すべきである。年金に入ることが大切なことなのだという教育をしていくことにむしろ努力していくべき。そのためには経済政策や雇用対策など、いわば年金以外の枠組みの中の対応を含めて取り組んでいくことが必要だろう。

以上のような認識を踏まえて、産経新聞社としては、年金制度については社会保険方式による現行の枠組みを維持し、その中で問題点を解決していくことが現実的なのではないかと考える。年金財政の安定化に関しては、1つは高齢者同士の助け合いの仕組みを年金の中に取り入れる、2つ目として給付水準の抑制、3つ目として支給開始年齢の引上げ、この3点が避けて通れない課題である。

1つ目の高齢者同士の助け合いという考え方については、自立応援年金という新しい制度の創設を提言する。この自立応援年金は、若いときに頑張って働いてきたが老後の暮らしが苦しくなっているという年金受給者を高齢者同士の助け合いによって応援するという考え方である。対象は低年金者ではなくて低所得の年金受給者と考えている。対象を低年金者とししないのは、低年金者の中には年金以外の収入がある人もおり、全員が低所得者とは限らないからである。年金の枠組みの中での応援の仕組みとするので、自立応援年金は無年金者は対象とししない。支給額としては月額2万円程度。少しでも生活保護に転落する人を防ぐことを考えているので、基礎年金の満額とこの新たに作る自立応援年金の合計額を生活保護制度の生活扶助を上回る額に設定する。これを受ける人は、事前に所得の調査を課すことにより不正の防止を図っていく。

お配りした資料の8ページの大きな絵をご覧くださいながらお聞きいただきたい。こ

の自立応援年金の財源は年金額が多い人の基礎年金部分の国庫負担になっている税負担部分をカットして捻出する。それで足りなければ、消費税で充てることになると思うが、新たな財源を充てていく。どういう人が低所得者なのかという線引きについて、産経新聞は具体的なところまで詰めていないが、例えば生活保護の基準額であるとか、公的年金の控除額などが一つの判断材料になるのではないかと。仮にこの自立応援年金の対象者が今の年金受給者の1割強であると考えれば、我々の粗い試算では、必要額は1兆円程度の規模になるのではないかと。しかし、この絵にあるように年金額の多い人の基礎年金の部分をカットするので、新たに追加で税投入しなければいけない部分はほとんどなくて済むだろう。基礎年金を国庫負担の2分の1に上げる部分はもちろん必要になってくるが、それ以外の追加財源をかけないで済めば、医療、介護、少子化対策に財源を回していく余裕が出てくるのではないかと。この自立応援年金は移行期間はなく、すぐに実行できるものなので、現在の低所得の受給者にも対応できることも大きなメリットである。年金額をカットされる人たちの理解を得ていく必要もあるので、移行期間は必要だが、現役時代の保険料の上限額を引き上げていって、所得比例部分の年金額が増えていくような形にすれば理解が得やすいのではないかと。

避けて通れない課題の2つ目は給付水準の削減である。現役世代の負担軽減を考えたときに、やはり年金受給者にも協力を求めていくことは必要なことである。人口減少で今後社会全体のパイが縮んでいく中で、若い世代の負担能力以上の給付水準を続けていくわけには多分いかないだろう。現行のマクロ経済スライドという仕組みは実際に機能していないけれども、デフレ下でも給付水準が下がるような新しい自動調整の仕組みを導入することが避けられない。

3つ目の支給開始年齢の引上げについて、年金生活に入ってから的人生は昔に比べて随分長くなってきた。また働けるうちは働きたいという方々も随分増えており、支給開始年齢は現在65歳に向かって上がっている途中ではあるが、もう少し引き上げていくべきであろう。もちろん支給開始年齢を上げていくときには定年延長だとか高齢者の働き方とセットで考えていかななくてはならない。混乱を避ける意味合いにおいても引上げの手順はかなり緩やかにして、例えば毎年1か月ずつ上げていくという緩やかな上げ方をしていくことで、混乱を避けて国民の理解を得られるような形にすればいいのではないかとと思う。

社会保障制度の維持や拡充をしていくときには、経済成長が前提になるし、少子化に歯止めがかけられなければ社会保障だけでなく、日本という国そのものが大きく揺らいでしまうだろう。社会保障制度改革の今回の議論は、今後の国家の在り方そのものを決めていくことであるということをよく認識していかなければならない。それを最後に付け加えさせていただきたい。

○討議

(与謝野議長補佐) まず峰崎委員から質問をしていただきたい。

(峰崎幹事委員) この後の議論に資するために簡潔に質問を3点に絞らせていただきたい。

第1点目は、他の方々の提案を聞かれて共有できる、共感できる、あるいは自分たち自

身の提案のこれはちょっと難しいかもしれないができればいいといった点があるかどうか。2点目は、優先度の問題である。一番優先したい、迅速に取り組みなければいけないのはどの分野なのか。3点目として、全世代型、若者支援の重要性を我々はこの間強調してきた。子育て支援や困窮者の自立支援などのいわゆる社会的包摂、ソーシャル・インクルージョンといった分野の拡充についてどのように考えるか

(冠木毎日新聞社論説委員長) 共有、共感できるテーマについて、各紙とも年金が象徴的なテーマであることについては一致していると思う。その中でも全体的な一元化というよりは、厚生年金、共済年金の一元化を進めるべきとの意見は何社かあったと思う。支えてくれる人々、非正規、パートの人たちを加入させて、それによって支える人を増やす、あるいは全体的な無年金、低年金者を減らすということについては共有しているのではないかと。医療・介護の問題が相当緊急になっている。年金だけに集中するのはいけないという認識も同じだと思う。とは言っても年金が象徴的になっているから、きちんとやらなくてはならない。その辺の微妙なバランスは各社とも共通しているのではないかと印象を持った。

2番目の最優先について、私どもは年金について緊急4課題を挙げている。その中で一番早くできそうなのはすそ野を広げること、同時に厚生・共済を統合していくことかと思う。もちろん生活保護との関係で高齢者福祉給付も緊急として提案している。税と社会保障の共通番号も含めて緊急4課題としており、これが緊急だということになる。同時に介護・医療について、最優先という言葉と矛盾してしまうが、抜きにできないと思っている。

最後に社会的包摂、全世代対応については先ほど申し上げた通りである。

(小畑読売新聞社社会保障部長) 共感できる点について、毎日新聞社も産経新聞社も基本的に社会保険方式の手直しが当面必要であるとしており、ここは共通と考える。日本経済新聞も税方式は将来の理想形であるとしており、移行期間も必要だ。当面、社会保険方式の手直しでというのは皆一致しているような気がした。

優先度について、あえて言うのであれば在宅医療・在宅介護、それから雇用であろう。特に雇用は先ほどお話ししたように少子化対策にもなり、年金制度の持続可能性を高めることになる。いろいろな社会保障に関わってくるところなので非常に大事だと思う。

社会的包摂については、先ほどお話をしたように社会保障政策は高齢者政策ではなく人生前半も含めた総合的な政策にシフトすべきである。

(平田日本経済新聞社論説委員長) 難しいと思うところはある。消費税率を5%も引き上げて、それを全部年金に充てるのはどうなのだという批判がある。我々も簡単なことではないと思うが、基本的に政治家に頑張っていただきたい。あえて対応策を考えれば、3年前にこの案を我々がまとめたとき、番号制度は無理だろうと思われていた。それが菅内閣で本気でやろうと走り出していることは大英断だと思う。これが実現するといろいろなことができる。例えば基礎年金の全額税方式でも高所得の人からは戻してもらい、クローバックと称してカナダなどでやっている。その分を非常に低所得の年金の人に振り分ける。所得把握ができると容易にできる。モラルハザードなしにできる。もう一つは、今6万6千円とご説明したが、これを経済の情勢などを考えてもう少し低い水準に

抑える。このようなことを含めれば5%もかからないかもしれない。

また、医療と介護は税金より保険方式になじむと思う。医療・介護は年金のように右から左へお金を配分するのと違って事業をやっているので、効率化の余地がある。患者、利用者の心がけの問題や、保険者機能としての健康増進運動とかいろいろある。保険方式であれば、それらが相まって効率化を進める余地があるが、税方式ではそれができない。75歳以上の高齢者は心がけがよくても病気になってしまう。これは税金でみてあげるしかない。それより下の人は社会保険方式でやるのがなじむから、税金ではなく社会保険料を上げるという方法もあろうかと思う。

3番目として、消費税は将来10%台の半ばぐらいまで上げるのは仕方がないだろう。これは、軽減税率を入れた標準税率でいうと多分20%ぐらいになる。イギリスが今年20%にした。あのぐらいいはせざるを得ない。先ほど読売新聞社がおっしゃったデンマークは25%。そのぐらいいまで上げざるを得ないことを考えると、消費税を年金に充てていくのはある程度はやむを得ないのではないか。

最優先で取り組むことについて、2つ申し上げたい。1つはマクロ経済スライドを着実に実行できるように法改正を行うことである。もし7年間やっていたとすると給付額が6%減っていた。それが今減っていない。これはどう考えてもおかしい。支給開始年齢の引き上げも今回は是非行うべきである。

2009年の財政検証のとき、運用利回りを4.1%と置いたが、現在の国債の利回りが1.2%台ぐらいだから、これは無理だ。そういうことを含めて財政検証を保険料、運用利回り、給付額全部早急にやり直すべきである。

最優先で取り組むことの2番目として、外国人の受け入れについて、民主党はまだ大胆な政策を出していない。これは国民的な議論の分かれるところだと思うが、少なくとも高度人材はもっと柔軟に定住を条件に入れるべきだ。自民党政権のとき、看護師や介護福祉士も高度人材の中に含めるということになった。しかし現実にはあまり進まない。特に国家試験が難し過ぎるので、これをやさしくする、あるいは准看護師と同じような准介護福祉士を早く導入して普及させていくという形で外国人をもっと入れたほうがいいのではないか。

単純労働については議論が分かれるので、急に進める必要はないと思うが、今の研修とか技能実習を名目としたある種の搾取の状態を続けていくと継続的に外国人が来てくれるかどうか分からない。だから、ビザは2年間、3年間でもよいからステータスをきちんとして、労働していいというようにしないと外国人は来ない。

3番目の全世代対応型の社会保障について、子どもを増やす政策の1つとして子ども手当はいいと思う。もう1つの政策として、事実婚をもう少し応援すべきである。いわゆる婚外子、非嫡出子の相続権を差別しないようにという検討が進められていると聞かすが、早急に進め、これらを含め、事実婚の社会的認知度を高めて、事実婚をしやすくする。そうすると結婚しやすくなるから子どももできやすくなる。事実婚を応援する政策を是非とっていただきたい。

(河合産経新聞社論説委員) 共有、共感できる部分から申し上げる。各社とも年金よりも医療や介護、少子化対策に財源を優先的に回すべきという認識が多かったかと思う。こ

の点は概ね一致しているという印象を受けた。一方で、年金については各社それぞれすばらしい案をお考えだと個人的に思った。ただ未納、未加入をなくすことや、最低保障年金にかなりとらわれた案が多かったという印象を受けた。その点は我々と少し違うと思った。

2つ目の質問の最優先で取り組まなければいけない課題は少子化対策である。社会保障の課題は少子化が止まらなければ抜本的な本当の解決にはならない。子どもが生まれなければやがて我が国は存亡の危機に立たされていくのだろうという、それぐらいの危機感を産経新聞社としては持っている。我々は少子化が続くことを静かなる有事だと位置付けて、国を挙げて真っ先に取り組むべき課題であると考えている。一方、直近の課題として最優先でやらなければいけないのは、医療や介護の体制の立て直しである。高齢者が増えていく状況の中で医療・介護のニーズはどんどん増大している。いつでも受診ができる、いつでも介護サービスを受けられるという、少し前まで当たり前だったことが今は崩れてきている。ここにすぐ手当てをしなければいけない。サービスの重複の問題とか無駄はまだまだあると思うので、そういうことは排除していかなければいけないが、本当にサービスが必要な人に対して安心して利用できる体制を整備することは本当に急務でやっていただかなければいけない。

3番目の全世代型の社会保障について、たしかに不安定な雇用が増えてきて、低賃金に苦しんでいる若者はすごく多くなってきている。その対策は将来的にこの人たちが高齢者になったときのことまで考えると、本当に大急ぎでやらなければいけない大きな政治課題だと思う。一定の間、こういう人たちに対して社会保障の面からできることはあると思うが、社会保障制度でずっと支え続けることは無理な話だし、本来の姿ではない。やはり自立支援に向けて1日でも早く安定した暮らし、働き方ができるように新たな雇用を創出していく、職業訓練を継続的にやっていくことを拡充することが大事である。これは政府だけでなく産業界を含めてやっていただかなければいけないことだろう。

子育てについても少子化に歯止めがかかるように、例えば一律に現金を配るとかサービスを給付するだけでなく、子どもの数が増えていくに従って現金給付も増やしていくやり方など、いろいろ考えられる。すべてに言えることだが、政府がやれることは限られているので、これから切れ目のない社会保障というのは理想ではあるが、すべてを政府に頼るのではなくて、自分たちでできることは自分たちでやる、できない部分は地域、仲間の助け合いという共助の考え方を取り入れながらやっていく、そういう社会を作っていかなければいけないのだろう。

(藤本委員) 日本経済新聞社が先ほど医療問題でフリーアクセスのことに触れていた。一般的に患者は大きな病院へとか専門医に診てもらいたいという意識がある。国民の意識改革ができる一番のファクターは、私はマスコミだと期待をしている。今のような医療のかかり方や国をもっと信頼して税金を納めましょうといった意識改革で、マスコミはそれぞれどのようなことをお考えになっているのか伺いたい。

(平田日本経済新聞社論説委員長) もちろん我々もそういうことを読者に発信していく必要があると思う。ただ、問題は何の病気でも一通り診られるという医師が育っていないことである。ドイツ、アメリカはそのような医師が非常に多くいる。先日、NHKの「ド

クターG」という、症例を見せて何の病気か当てさせるという番組で、亀田委員の病院の若い女医さんが一発で当てて大反響を呼んだ。そういう先生が増えてくれば患者さんだって、安心してその先生にまず行く。それが少ないから病院に行ってしまう。そのところが報道の問題より先にあると思う。

(宮本太郎幹事委員) 基礎年金部分は社会保険方式か税方式を巡って、4社で対立したように見えた。前回は経団連、経済同友会、連合は税方式、日本商工会議所は社会保険方式だったので、今回は3対1で社会保険方式、前回は3対1で税方式、今日のところまでは4対4のイーブンという形で、一見甚だしく対立しているように見える。しかし、もっと重視しなければいけない点として、皆さんがそのようにお考えを示された理由や、前提となっている認識を考えると、実はかなりの程度認識が重なってきている。つまり現状では世代間の不公平があり、若い世代が厳しくなっているのを何とかしなければいけない。この点については皆さん同じ認識を示されたということである。

経済活力と社会保障のいい関係を作っていかなければいけない。この点でも皆さん同じお考えを示された。またそれが可能だということについて皆さん一致されたというのは大変大きなところではないか。

全額税方式について、日本経済新聞社が全額税方式を採る一つの理由として、世代間の公正を維持するために高齢世代を含めて皆が支払う消費税が望ましいというお考えだった。ただ、高齢世代の消費支出はかなり年金収入から来る。現状では高齢世代の年金収入には、公的年金等控除があるため、事実上あまり税金はかかっている。高齢世代の消費支出は元をたどれば現役世代の納めた消費税という形になるので、全額税方式で世代間の負担の公平を維持していくことができるのか。更にこれは日本経済新聞社も今日強調されたが、全額税方式を実現するとあと13兆円ぐらいの税収が必要になり、5%の消費税アップ分を全部使い切ってしまう。現役世代を支援する部分に回すお金が捻出できなくなると世代間のその部分での公平というのがやや後景に退きはしないか。

経済成長との好循環という点でも国際比較をすると、年金にお金を注ぎ込み過ぎている国は成長率が低い。これは現役世代の能力育成などにお金を使っていないと経済成長は持続しないという面がある。特に大陸ヨーロッパにその傾向がある。経済成長との良い関係を考えていく上で、全額税方式には良い面もあるが、問題もある。

ただ、課題が共有されていることに加えて、今日は毎日新聞社も読売新聞社も産経新聞社も最低保障年金という点では税方式による基礎的年金部分、最低保障部分を強調されている。実はこの点でもかなりの点が重なってきている。現状認識という点でもアプローチという点でも実は収れん方向は見えてきているのではないか。一元化という点でも皆さん認識は一致されている。この一見大きな対立の背後にある大きな収れん方向性を見定めて、ぜひ政治のイニシアティブを発揮していただきたい。

(清家幹事委員) 年金の支給開始年齢について、日本経済新聞、産経新聞が柱に挙げており、読売新聞も高齢者の就業との関連で支給開始年齢の引上げに触れておられた。この点について毎日新聞はどうお考えかを伺いたい。また、支給開始年齢を引き上げるとしたら何歳ぐらいが望ましいか、それから現状ではおそらく労使の反対があるのではないかと思うが、労使等に対してどのように説得するのが良いと考えているか、短くて良い

ので教えていただきたい。

(冠木毎日新聞社論説委員長) 支給開始年齢に関しては、これからの検討課題として今回の提言ではまだ発表していない。雇用の定年の延長の問題等、さまざまな問題を解決しないでただ支給開始を遅らせるということになるとさまざまな問題が出てくるので、そこを踏まえた上でないとなかなか言えないと思っており、とりあえず留保している。ただし、年金財政の問題としてそういう課題があるということは承知しているので、今後検討しなければならないと思っている。

(古賀幹事委員) 連合の政策も前回提起したが、我々は政策を練っていく上での悩みもあったので、その点についてどうお考えかを2点お聞きしたい。

1つは現金給付と現物給付という問題。我々は子育て、医療、介護、福祉、そして住宅も含めた全世代的な社会保障トータルビジョンが必要ではないかという提起をした。少子高齢社会への対応として現金給付よりも現物サービスを重視すべきではないかという声も出てきているが、どうお考えか。

2つ目は、前提として、国民皆年金・皆保険という前提は崩すべきではないと考えている。非正規労働者あるいは不安定低賃金労働者の増大で国民年金の納付率は60%、20歳代は50%以下まで低下している。加えて国民健康保険の保険料滞納世帯も20%を超えるようになっている。そういう実態の中で、国民皆年金・皆保険制度を維持していくために特にこの点を留意すべき、あるいはこの対策を早く打つべきだということがあればお聞かせ願いたい。

(小畑読売新聞社社会保障部長) 現金給付か現物給付かについては、そのバランスが非常に大事である。育児支援を例にすると、児童手当はそれなりに必要であると思うが、やはり保育所サービスの整備や育児休業の取得促進ということも大事である。どちらかというとなら現物給付のほうが、例えば雇用を生むことにつながるという意味では大事であると思う。

日本の皆年金・皆保険は大変すばらしい制度であり維持したいが、収入がない人をどうやって取り込んでいくかは一つの課題である。皆年金・皆保険を維持するには、やはり雇用政策が非常に重要である。

(生水委員) 提言されている内容は年金や医療が主になっているが、例えば教育について提言しないのか。現場で相談を受けている中で、生活困窮のために進学したくても諦めているとか、学校を中退したという家庭が増えている。また、高校に消費者啓発の出前講座に行くが、そのとき先生から聞いた話では、進学校と言われる高校では生活困窮が原因での退学はほとんどない一方、就職する生徒が多い高校の先生は退学の理由の多くに生活困窮があると言っている。教育は平等であるべきだと思っており、貧困の連鎖を断ち切るためにも教育は本当に重要である。マスコミの方は教育についてどのようにお考えか。

もう1点、社会保障のサービスを実施するのは地方自治体である。社会的包摂を言うのであれば地方自治体の役割は非常に重要であり、国と地方自治体の役割をしっかりと整備していくことと、社会保障費の財源配分についての議論が重要であると思っているが、いかがか。

(河合産経新聞社論説委員) 教育の取り上げ方はまだ社の中ではきちんと決まっていないが、貧困の問題の中で教育問題が大きな課題になっていることは認識している。社会保障の側面からやれることの中にももちろん教育というのは大きな要素として入ってくるし、どういう支え方があるかはいろいろあると思うが、教育も社会保障の課題の一つとして取り上げていかなければいけないとは思っている。

ただし、ずっと社会保障で支えていくというのは本来の姿ではないと思っており、教育と自立というものをどうつなげていくのかということ踏まえて考えていかなければならない。

(平田日本経済新聞社論説委員長) 教育について申し上げたいが、菅政権が高校の無償化を行った。これはいいことだと思うが、全員というのはやりすぎであり、所得制限を入れ、困窮家庭に集中的にやるというのがいい。

教育については中身が問題であり、大改革しなければならない。一つの例を挙げれば、徳川家康について小学校でも、中学校でも、高校でも習い、場合によっては大学でもまた習うが、そのようなことが効率的なのか。また、高校2年のときに虚数というものを習ったが、自分は仕事で使ったことがない。子どもの将来の仕事、コースを考え、早くから職業を意識させた教育をやったほうがいいのではないか。政治指導者のような方は虚数も徳川家康も全部知っていなければならないが、大半の人は職業に結びついた教育が大事になっている。特にグローバル競争の中ではそうである。

(宮本みち子委員) 各社は若年者の保障が手薄であるという点で共通しており、そして若年者の点に関しては職業訓練という言葉が何度も出てくる。特に若者期の社会保障を考えたときに職業訓練による保障というのは非常に重要である。方法に関して、内容はかなり多岐にわたっており、どのような方法で若い世代の職業訓練と生活保障をセットにして行っていくのかについてどう考えているか。例えば、この度求職者支援制度が導入される。また、この1、2年間、基金訓練が行われ、ようやく若い人に経済給付付きの訓練が導入された。少し前までは若い人の訓練について給付付きというものはまったくなく、また基金訓練になってからもその制度がカバーする若者たちはごく限定されている。実際、若い人が職業訓練を自分に引き付けて認識している割合は極めて低く、日本は訓練社会にはなっていない。その点、例えば産経新聞社は、職業訓練のイメージ、つまり生活保障と訓練保障というものをどのぐらいの規模でしようとしているのか。

(河合産経新聞社論説委員) 具体的なイメージは持っていないが、現在の給付付きの職業訓練というものでも基本は給付により何とか生活していくということではなく、早く職に就くということである。とりあえず訓練に頼る部分というのは大きいだろうが、えり好みをしている場合ではないという現実もある。とにかく多少自分と思いが違っていても職業に就いていくということ国民一人ひとりが考えていかないと、制度を拡充すれば何とかなるという話ではないのではないかと。

(小畑読売新聞社社会保障部長) 生活保護と失業手当の間にある失業扶助のようなものは間違いなく必要だろう。ただし、モラルハザードに陥らないように職業訓練をしっかりと行い、それが実際の仕事に就くことに生かせるような訓練内容、それから訓練している人をしっかりと就職させる仕組みがセットでないとなかなか難しい。

(笹森委員) 資料3を見ると、超党派での論議の必要性について3社が白紙になっている。説明では触れられなかったもので、是非見解をいただきたい。もう1点、5ページの6.の社会的包摂の部分について、もし補足があればいただきたい。その上で4つお願いであるが、社会保障のあり方については2004年の小泉内閣のときに社会保障制度のあり方に関する懇談会において論議し方針が出た。その後、福田内閣での社会保障国民会議、更には麻生内閣での安心社会実現会議でそれぞれ出ている。論議をトータルすると7年やってきている。ヨーロッパの話が出て10年かかったなどいろいろ言われているが、日本はもうギリギリに来ており、各社とも言うように時間がない、早く解決すべきという状況にある。そこで、まず1つ目のお願いであるが、国会への要望として、社会保障改革をこれ以上先送りするなということをお願いしたい。

2点目は、地域主権が言われる中で、社会保障の実践部隊は地方自治体である。その責務を果たすためにも、今のような社会保障と税制のあり方に対する論議の中に参加し、その上で地方としてこうありたいということを提起させるべきではないか。このことについて地方自治体に要望していただきたい。

3点目、少子高齢社会の中で持続的な社会保障制度を作っていくためには、国民はもうお上頼りだけでは駄目である。お互いの助け合いが必要ということになれば、給付の改善だけを求めるのではなく、負担も考えるべきということを提起していただくことが必要ではないか。

最後は各議員への要望である。国民に痛みを求めるのならば、議員自らも例えば歳費の問題を含めて自分たちも痛みも分かち合うのだという姿勢を明確に示すべきであり、率先して見直すことをやっていただきたい。これら4つのことについて、武器を持っているのが新聞各社だと思うので、キャンペーンを張っていただきたい。

(冠木毎日新聞社論説委員長) 超党派での議論に関しては、我々は社説でいつも書いており、今回のペーパーには入れていない。我々としてはこのねじれ国会が生じてからまさに税と社会保障の問題は喫緊の課題であるということで、これに関する超党派の議論をしてほしいというのは常に主張している。

社会的包摂に関しても、社会保障を支える人たちが活気を持って元気になって、まさに経済が元気になる、あるいは社会全体が活気を持てば、高齢者や子どもを支えていくということで、社会的包摂という言葉を使うかどうかは別として、重要だと認識している。他の要望については、検討させていただく。

(河合産経新聞社論説委員) 超党派協議については今回わざわざ書かなかただけであり、繰り返し社説等で書いているので、お読みいただきたい。キャンペーンを張っていくというのも全く同感であり、これも繰り返し各社も同じようなことを書いていると思うが、もう先送りはできないというのは皆共通して思っていることだと思うので、また書き続けようと思っている。

(平田日本経済新聞社論説委員長) 困窮者あるいは仕事がない人への対策という意味では我々には考えがある。企業が求める技能、技術と働く人が現に持っている技能、技術にミスマッチがあるのが現状なので、新しい技術を教え込む訓練を菅政権は求職者支援制度としてスタートさせる。これは大変結構な制度であるが、運用を間違えたらばらまきに

なってしまう。例えば、教える側も受講する側もきちんと訓練を実施することが必要である。また、この後の職業紹介はハローワークが担っているが、民間の事業者に担わせるということでもよい。実効あるように求職者支援制度を活用していただきたい。

(小畑読売新聞社社会保障部長) 超党派の議論の必要性については、頻繁に紙面で書いているので、これは大前提であるということであえてここには書いていない。その重要性については認識している。

(渡辺幹事委員) 報道側へのお願いと、質問を一つずつ申し上げる。一つは、この社会保障改革は大変緊急かつ重要なテーマであるため、今日の丁寧な説明を国民目線で分かりやすく体系的にしっかりと報道していただきたい。これは大変重要なところであり、給付と負担の問題や、あるいは自助、共助、公助という考え方が国民に徹底していないのではないかという気がしているため、数値も含めて、できるだけ分かりやすく、視える化して説明をしていただくような報道をしっかりとやっていただきたい。

もう一つ、マスコミのリーダーの方々に伺いたいのは、国民生活に直結する、まさに待ったなしのこの重要な改革を進めるに当たって政治的にどのように進めたらいいのかということである。忌憚のない意見を是非お聞かせいただきたい。

(冠木毎日新聞社論説委員長) まさにそこが一番難しいという気はしている。ではそこをどうしろと我々が言ったところで、やはり政権に頑張ってもらおうという以外にはあまりないと思うので、ノウハウは特にない。

(菅議長) 少し事が大きい話かもしれないが、私は社会保障を考えるときにいつも負担という言葉なるべく使わないようにしている。ある意味では投資ではないかと考えている。つまり、例えば介護に1,000億円の財源を付けた結果、もしも失業者が何万人か減り、それによってデフレが少し止まり、更にはその働いている人が消費をして税金を払い、1,000億円以上の金が税収に跳ね返ってくるということがあれば、よい状況である。

社会保障が充実すれば安心するから消費が増えるという議論もあるが、かつては公共事業をやるのが経済の成長につながると言われたが、今日では、雇用を生み出すような形で社会保障にお金を投じることは、結果として経済成長につながるという、学者の意見などがあるが、それぞれの新聞社としてご意見を聞かせていただければありがたい。

(平田日本経済新聞社論説委員長) それはケインズが1930年代に出した考え方であり、短期的には正しいが、財政支出あるいは年金会計の支出を増やして、リターンがそれ以上のものにならないと持続性がない。それ以上のものになるかどうかは、私は非常に不安である。したがって、むしろ経済を成長させてその果実として税収を上げる、あるいは社会保険料を上げてそれによって社会保障をするという考え方のほうが本道ではないかと考えている。

(菅議長) 年金は雇用を生み出さない、お金の付け替えであるので、確かにそういう要素がある。介護や医療は、そこにお金を投じることによって雇用を生み出し、新たな職場を生み出す。そういう分野については私の言っているような効果があるのではないかと考えている。年金はあちらのお金をこちらに移すだけであるので、その間には雇用は生まれませんが、例えば介護や医療で多くの医師を雇うとか、雇用が生まれるという形で経済が膨らんでいくという効果をどう見るか。

(平田日本経済新聞社論説委員長) あり得ると思う。ただし、それには一つ条件があり、介護・医療の分野での期待成長率が高まることがないと、病院や介護施設は投資活動や人を雇う活動を行わない。したがって、期待成長率をどう高めていくかということが鍵になる。そのためには例えば混合診療の解禁といった改革がやはり必要になる。

(冠木毎日新聞社論説委員長) 例えば介護や医療分野に関して研究開発により、例えば筑波大学の先生が大変興味深い介護ロボットを作っていたり、そういうものが輸出産業にもなるかもしれない、そういう先端的な技術を介護・医療にいろいろ利用できるのではないかと。そういったこと何か芽が出るかもしれないという気はしている。

(柳澤幹事委員) どういう政治プロセスで進めていくのかという渡辺幹事委員からの問題提起に関し、我々は皆心しなければならない。議長もおそらくもう決心を内心ではしているのではないかと思うが、この場での議論というのは、若い人たちが年金は多分もう崩壊するのではないかと、我々が律儀に納めるに足りない制度なのではないかと思っていることに対して、改革によって持続可能なものになるという熱い期待がこの会議には注がれているということを我々は受け止めなくてはならない。

もう1点、まだ本格的な議論には入っていないが、財政の関係との問題である。これはもう少し切実だと考えている。つまり国債の価格ということを通じ、マーケットという世界につながる問題である。マーケットというものは、私の経験からしても、一度そういう空気になったらもう火消しができない。それが誤解であっても、雪だるまのようにプレッシャーが大きくなっていくということもある。その点で、最近の我が国の国債に対するマーケットの見方というのは微妙なものがあり、慎重に運ばなければいけない。

そこで、この会議の議論の要諦は中身をきっちり詰めるということ。これが理想でありコンセンサスであり、障害があっても先送りをせず、期限を切ってやり遂げる。先送りというイメージを与えたら国民の期待にも反することになるし、またマーケットにも想定外の反応を呼び起こしかねないと考えている。これだけは共通の認識で進んでいかなければいけない。先送りのイメージは絶対に避ける。そういうことが政治プロセスとして大事だと思っている。

(与謝野議長補佐) 今の点について、ご参考までに昨日出てきた自民党の予算の組み替え動議案の一節を読む。「既にわが党は消費税当面10%への引き上げ及びその具体的な使途について先の参院選公約で国民にお示ししている。他方、政府・民主党側は消費税の引き上げに先送りの姿勢が明白であり、政府・民主党側が一刻も早く少なくともわが党と同程度の具体性を持った案を示さない限り、協議に応じることは無意味である。まずは、政府が社会保障の具体的制度設計を示した上で、その財源を賄うために消費税を含む税制抜本改革の素案を作る必要がある。素案を伴わない超党派の協議は時間の浪費であり、民主党政権の延命のためのそのような協議にわが党は与しない。」

このように先送りをするなど自民党に言われている。それには柳澤幹事委員のような決意が必要なのだろうと考えている。

(細野委員) 今日の場合は日本にとって大変重要である。新聞は本来、読者に情報を伝えるのが役割だと思うが、こと年金に関してはそれぞれ違った主張がなされており、国民は何を信じていいかよく分からないような状態になっている。そのため年金制度に対する

理解が国民に広がっていかない現実がある。この国は「社会保障に対する教育」が遅れている状況にあるが、まさに今日、こうした場で共通した認識をもって、社会保障に対する教育を前向きに進めていただきたい。

そこで、論点を整理するために5枚ぐらいで簡単に「そもそも年金とは」というペーパーを配布している。ここで簡単な論点整理をしたい。まず最初に、どうしてここまで年金に対しては誤解も含めてグチャグチャな状況になってしまっているのか。まず2008年5月に大きなことが分かった。それは政府の社会保障国民会議で初めて「年金シミュレーション」というものを作って公表した。以前はとにかく「未納が問題だ」と、政治家、例えば民主党もそう思っていたし、皆「未納問題で年金は財政破綻する」と思っていた。そこで日本経済新聞社をはじめ2008年から各社の改革案が出た。当初、日本経済新聞の社説にも書かれていたが、「今の年金制度を変えずにすむのならそれに越したことはない」。私もその通りであると思う。わざわざ40年以上もかけて制度移行するというのは非常に大変なうえに、問題も多く出てくるからだ。しかし「未納が増えてしまうと今後破綻する可能性が高くなるだろう、だから改革が必要である」という認識に立っていた。ただし、これは日本経済新聞だけが間違えていたというわけではなく、国民全員が間違えていた。「単純なイメージ」だけでそう考えていたという話であり、要は皆、年金の仕組みについて知らなかったという話である。

私はこれを「年金のひっかけ問題」と言っている。「仕送り方式だから、未納が増えていけば支え手がいなくなって当然破綻する」といったイメージを、誰もが疑わないまま、ずっと来てしまっていた。峰崎幹事委員も当初「民主党案」に関わっていたときには「未納、未加入問題は税方式にすれば解消するのでいいのではないか」というように思っていたが、結局、「社会保障国民会議のシミュレーションで単なる誤解だったということが分かった」として、「民主党案もスタート地点で間違えていた」ということを公に言われている。つまり、そもそも論として、年金においては未納問題で大きな誤解があったという話は、まず押さえておくべき大きな点である。

1ページ目の資料にも添付しているが、細かい仕組みまでは解説しないが、未納が増えても年金財政においてはほとんど影響がないということはもう分かっている。ただし、年金には、もう一つ大きな「ひっかけ問題」があり、「今の少子高齢化で年金が破綻するのではないか」という話である。1ページ目の最後の図では「例えば1990年のときには5.1人で1人を支えていた。しかし2030年には1.7人で1人を支えるような状況になる。このような仕送り方式で、騎馬戦の支え手がどんどん減るので制度が破綻する」というような、テレビなどでこういうイメージだけで年金が語られ、さも破綻するかのような刷り込みが行われてしまっているのは非常に不幸である。国の年金は、実はここまで単純な仕組みではない。

そこで、2ページ目のテーマ2について説明するが、まず「年金の未納問題の本質は何か」という話である。先ほど示したように未納が増えても年金の財政にはほとんど影響がない。では誰にどういう影響があるのか。国民年金の未納者は「制度が破綻する」と思っているのだから、「こんな制度に入らないほうが得だ」と思い込んでしまっているが、実は逆なのである。本人が損する状況になってしまっている。なぜなら、年金は全員が

入っている「国民年金」(基礎年金)の部分は、半分が国庫負担、税金から出している。ところが未納者はその間の年金はもらえない。あくまでも「払った保険料に対してもらえる制度」だからである。つまり、未納者は単純に「税金の払い損」の状況になっている。実は「未納者」というのは「本人が損をしている」ということをまず理解してもらわないといけない。しかし、金融・経済教育が本当に機能しておらず、一向に未納者が減るような状況にならない。

そもそも「未納問題」というのは、発生すること自体がおかしいと思う。なぜかというと、まず「所得があって払わない人」というのは、単純に本人が「税金の払い損」をしている。よって、早く気づいて、自分の将来を守るためにもきちんと保険料を払うことが重要である。ただし、もう一方で「所得が少なく保険料を払えない人」もいて、そういう人はどうすればいいのか。実は、そのために2ページ目の表にあるように、年金制度には「4段階もの免除制度」がある。簡単な書類を書いて提出するだけで未納、未加入にはならず年金にきちんと加入できる。つまり、これも教育不足によって未納、未加入の問題が出てきているのである。

さらに、未納、未加入が増えることにより、現役世代においても「障害年金」がもらえなくなるような社会問題も起こっている。まさに新聞社と国は国民の将来を守るために「未納者ゼロ・キャンペーン」のようなものを行ない、周知徹底していただきたい。とにかく早く教育を機能させていただきたい。

3番目の話として、年金についてなぜここまで誤解が多いのか。「年金が少ない」という印象を持っている人がけっこういる。冷静に判断しておきたいのは、2009年度の「財政検証」では、どんなに若い世代でも「国民年金」の場合では、払った保険料に対して1.5倍以上の年金がもらえる。「厚生年金」の場合は2.3倍以上に増えてもらえるという結果が出ている。これらの数字は「実質」で、というのが重要なポイントである。よく「若い人はもらえないのではないか」とか、「元本割れするのではないか」といった話が出るが、そのベースというものは「名目」で考えている。例えば「1,000万円払って、ちゃんと1,000万円が戻ってくるのか」といったように、名目で払った金額で「元本割れ」を考えている。つまり、民間の金融機関の商品と同じような感覚で「元本割れ」を心配されているが、この民間の金融機関の商品と同様な「名目」という尺度で比べたら、「国民年金」の場合はどんなに若い世代でも3倍以上に増えてもらえたり、「厚生年金」の場合だったらどんなに若い世代でも4.5倍以上増えるというような前提になる。つまり、「元本割れ」とは程遠い状況になる。

ここで、そもそも論のおかしさに気づいてほしいと思う。つまり、まず「どの世代でも、払った保険料に対して将来もらえる年金は増えている」のだ。だが「増えている」のに「少ない」という声が国民の大半から出てきている。「この矛盾したような話は何なのか」というところをきちんと詰める必要がある。その理由は何かといえば、3ページ目の図表にあるOECDの国民負担率のグラフが象徴的であるが、日本は世界的に見て「ものすごく低負担の国」なのである。つまり、そもそも保険料や税を少なく払っているため、「何倍かに増えても少なく感じてしまっている」という現実がある。

日本の年金が少ないという話は、教育が機能すればそんなに悲観するような話ではな

いことが分かる。「年金の保険料が少ない」ということは、「給料から国に納める分が減る」わけであり、その分は「手元に預貯金として残る」ことになっている。一方、スウェーデンの場合は「現役時にたくさん保険料、税金を払う」から、その分「自分の預貯金は減る」が、将来その分「年金がたくさんもらえたり、医療、介護は安心して受けられるようになる」のであり、それは「国のあり方」の違いの話になる。そもそも日本は「低負担の国」としてやってきたから、結果として、「個人の預貯金が多い分、年金は少ない状況」になっている。このように今の年金制度のそもそも論をきちんと国は打ち出す必要がある。つまり、そもそも日本では「年金だけで生活していける」という位置付けで制度が作られているのではなく、あくまで「長生きのリスクに備える」ための「老後の生活の基礎的な意味合いで年金がある」ということを説明する必要がある。

テーマ4であるが、「年金は難しい」とよく言われている。これは教育やマスコミのある種の怠慢、それは国の怠慢でもあると思うが、難しいならもっと分かりやすい説明を考える必要がある。突き詰めていけば、年金は大変シンプルな制度である。「国の年金」というのは、たとえば言えば「老後に国から死ぬまでもらえるお弁当」という位置付けで考えると分かりやすい。どういうことかと言うと、まず、そもそも自営業者は定年がない。つまり、60歳や65歳を超えても自分で働いてちょっとした収入は得られるので、最低限のお金だけがほしいという状況になっている。そこで、4ページ目のイラストのように、自営業者の「国民年金」は、「保険料を安くし、最低限のお米だけもらえるようにしよう」という位置付けである。一方で、会社員、公務員には定年がある。定年によって所得が途絶えてしまい、引退後に多く保障が必要になる。そこで、「現役時に国民年金より多めに保険料を払うことにより、将来おかず付きの弁当が食べられる」という状況に持っていつているのが、会社員の「厚生年金」、公務員の「共済年金」である。

さらに「一元化」の話でよく出てくるのが、「それでは自営業者は最低限のお米の部分だけで不利ではないか」という話がある。つまり「将来おかず付きの弁当を食べたい自営業者はどうすればいいのか」ということだが、まさにそのために「国民年金基金」という制度が用意されている。この「国民年金基金」は、自営業者が自分の所得に応じて保険料も増やしたり減らしたりでき、自分で老後を守るような仕組みになっている。つまり、実は日本の年金はシンプルな仕組みなのに教育が機能しておらず、「分かりにくい」とか「将来なくなるのではないか」という漠然としたイメージの中で、ただただ皆が不安になってしまっているような現状がある。

そこで、前向きな話としては、日本年金機構が「より透明化しよう」ということで、情報環境がだんだん進んでいっていると思うが、来週月曜日から「ねんきんネット」がスタートする。具体的にいうと、自宅のパソコンで24時間いつでも自分がこれまでどれだけ保険料を払ったのか等の記録を見ることができる。それにより自分の加入漏れなどを見ることがもできる。しかも、秋になれば、更に「自分が払った保険料に対して将来いくらもらえるのか」という試算までパソコンで簡単に見られるような状況になってきている。年金の不信感を払拭していくためには、そろそろ皆が共通の認識を持ち、年金の位置付けや教育をしっかりしていきながら、安心できる社会をつくっていくことが重

要である。

(平田日本経済新聞社論説委員長) テーマ3に2.3倍と書いてあるが、これは厚生労働省が2004年に出した試算である。これは加入者本人が生涯に払う保険料に対して受け取る金額の倍率であるが、実際には企業が半分負担している。そうすると分母はこの2倍であり、分数値は1.15倍ぐらいになる。

それからパラメータを変えるとといったからくりが4つぐらいあり、社会保障審議会のメンバーである日本総研の年金専門家の西沢氏が書いた本によれば、実際には0.5~0.8倍で、若い人は元本割れになるという試算を出している。年金教育をやればやるほど若者はますます払わなくなるといえることがあり得る。

また、未納は財政に影響しないということで、未納率10%の場合と35%の場合を比べており、それでも2兆円ぐらい違ってくるが、現実の未納率は40%を超えている。これからどんどん上がってきたら、そういうことを言えるのか疑問である。

未納があると、払っている人が余計に払わなければならない。国民年金の保険料は1万6,900円で頭打ちにしていると言っているが、本当に頭打ちにできるかどうかという問題が将来出てくる。そういうことを考えると未納問題は決して軽視してはいけない。

(堀田幹事委員) 各制度改革についてどれぐらいの投資額になるのか。それが現状のまま行くより増えるのか減るのか。その点も併せてご提言いただくと考えやすい。読売新聞社は消費税1%分増えるということであった。そのように増えるとか、減るとかを合わせての提言が国民の判断に役に立つのではないか。

(片山幹事委員) 年金以外の医療、介護、子育て、教育も自治体がだいたい担っている。笹森委員の指摘のように、自治体から経験や知見に基づいた政策論議があってしかるべきである。保育所の問題にしても国保の問題にしても、担当者レベルや現場からはいろいろな声が出てくるが、知事会などではほとんど政策論議がない。この種の問題について知事会から出てくるのは財源論になる。地方消費税を寄せという話になり一番大事なところが欠落する。私も現在、知事会、市長会に対し政策にまとめて提起していただきたいという話をしているが、なかなか出てこない。

記者の皆さんもすぐに地方消費税をどうするのかと聞かれる。子ども手当のときも3歳児未満をどうするのかいろいろ議論をしているとき聞かれるのは地方が負担するのかといった話ばかりである。マスコミも自治体に対してまともな政策論議が出てくるようなアプローチの仕方があるのではないか。二項対立で国と地方の分捕り、合戦めいたことばかりに終始しているような文脈で書かれている。キャンペーンを張ってくださいとは言わないが、そういう問題意識を持っていただきたい。

(前田委員) 地域主権戦略会議で地方自治体の権限移譲を担当している。この社会保障改革と地域主権改革は表裏一体だと思っている。国保の運営も自治体でやっている。自治体病院も持っている。実際に介護保険を運営し、保険外の付帯サービスを付けて高齢者の生活を支えているのも自治体である。例えば横浜市は新型の保育ママや、若者就労支援をNPOに委託している。そのように医療・介護だけでなく、社会的包摂という部分はまさに自治体が窓口となって地域の資源をコーディネートして、さまざまな制度を組み立てている。自治体がフリーハンドを持って限られた財源と資源を最大限利用できる

ようにするために、事細かな補助制度ではなく権限移譲をお願いしたい。前内閣のときに、ある政務官が地方分権は福祉の敵であると発言した。そうではなく、権限移譲し、地方の自治体と地方の現場に決定権を与えることが、地域の実情に合わせた人々の生活を支えるトータルな福祉の実現の近道であるということを皆さんに再確認していただきたい。

(与謝野議長補佐) それでは自由討議は以上とさせていただきます。議長から発言がある。

(菅議長) 予定の時間を大幅に超えて今日の公開ヒアリングが大変有意義な会となったことにお礼申し上げます。お互いに感じたことだと思うが、いろいろな議論の中で多少の意見の差はあったが、宮本幹事委員からもその差は特に年金の問題では十分一緒になり得る差ではないか、今日の4社だけではなく、先日の経済界、労働界の意見も含めてそういうことも指摘された。私もまだまだ議論は必要だと思うが、そういう中で一つの方向性が見出せる可能性が十分あるという印象を持った。

同時に、柳澤幹事委員から強く言われたが、先送りできない課題であるという覚悟でやるのか改めて問われた。もちろん政府としてやるということは当たり前のことであるが、それぞれの時代の政府がやろうとしてなかなかできなかったわけであり、今日お集まりの皆さんを含めて国民的な皆さんの大きなうねりの中で、どの党も我々も含めてやらない限りは国民から政治家として、あるいは政党として存在を疑われる、そういう形が同時に生まれてくることも是非皆さんにもお願いしたい。

その中で、笹森委員からも政治家自らが身を削ってでもやるのだという覚悟を示せという言葉もいただいた。そのとおりだと思っている。どの段階でどういう形でそれを表すか。それぞれの党で、議員の数の問題や歳費の問題等の議論をしている。それはこの場ではないが、少なくとも時期的にはこの4月に社会保障の姿をこの会議で打ち出し、更には6月に税との一体改革を打ち出すときには、少なくともそうした問題にもしっかりとした対応を、内閣としても党としても同時並行的にしなければならないと考えている。

いずれにしても、大変中身の濃い話、長時間こうして参加いただいたことを改めてお礼を申し上げて私のご挨拶とさせていただきます。

(与謝野議長補佐) 本日はこれまでとさせていただきます。次回の会議は3月5日を予定している。医療、介護、年金等、各分野の有識者からのヒアリングを行う予定である。以上をもって集中検討会議を終了させていただきます。

(以 上)